

令和3年度 施政方針

本日、ここに第11回巨理町議会定例会が開会され、令和3年度の当初予算並びに諸議案をご審議いただくにあたり、私の町政に取り組む所信の一端と主要な施策につきましてご説明を申し上げ、議員各位並びに町民のみなさまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成30年5月の巨理町長選挙において町民のみなさまから負託をいただいて以来、間もなく3年が過ぎようとしております。これまでの町政につきましては、就任時に掲げた「豊かな心が溢れる巨理」の創造に向け、常に「人の力や思い」を大切にしながら、様々な行政課題に取り組んでまいりました。この間、町議会並びに町民のみなさまから賜りました数々のご支援、ご厚情に対し心から敬意と感謝を申し上げます。

令和2年度を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症により社会全体がかつて経験したことのない混乱に包まれた1年でありました。本町でも、町民のみなさまの感染拡大を防止するため、各種イベントの中止・延期など苦渋の選択を迫られるとともに、地域経済や雇用、そして、町民の生活を守るため、国・県と連携しながら状況に応じた各種の対策を講じてまいりました。しかしながら、未だ流行の収束が見通せない状況であることから、令和3年度においても引き続き、町民のみなさまの生命と健康、暮らしの安心・安全を第一に対策に取り組んでまいります。

また、令和2年度をもって、10年間の「巨理町震災復興計画」期

間が完了いたします。これまで、計画に基づき、「住まいの確保」や「なりわいの再生」、「教育環境の整備」など、各種復旧・復興事業の推進に鋭意取り組んでまいりました。おかげさまで計画全体の事業が完了を迎えることができ、復興からさらなる発展を遂げる「新生わたり」が目に見える形で表れてきております。東日本大震災からの復興について、発災後からともに歩んでこられた町民のみなさまや議員各位、そして、本町の復興に関わっていただいた全国のみなさまに改めて感謝と御礼を申し上げます。今後におきましては、復興期間は終了しますが、被災された方々に寄り添った支援を継続し、希望を持って前に進むことができるよう、丁寧に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、令和3年度は本町のグランドデザインである「第5次巨理町総合発展計画」において、今後5ヶ年の指針となる「後期基本計画」のスタートの年であります。この「後期基本計画」は、各種施策推進の強化を図るため、「巨理町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を統合して策定しているとともに、当計画に位置づけられた取り組みを推進することで、町民の生活の質の向上や地方創生、ひいては国連サミットで採択された国際目標であるSDGsの達成に寄与するものと考えております。将来に向けて持続可能な発展を遂げていくために、「また来たくなるまち・ずっと住みたくなるまち わたり」の実現を目指し、各種施策を推進してまいり所存でありますので、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、各分野における施策の基本的な考え方とその概要につ

いてご説明申し上げます。

令和3年度当初予算におきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながらも、第5次巨理町総合発展計画に基づいた事業を着実に展開してまいります。

はじめに、令和3年度の一般会計予算並びに各種特別会計等の予算の総額についてご説明申し上げます。

令和3年度の巨理町一般会計、特別会計、企業会計の歳入歳出予算の総額は、229億9,810万1千円となり、前年度と比較しますと7.1%の減となったものであります。

「巨理町一般会計」の歳入歳出予算の総額は118億2,500万円であり、令和2年度当初予算と比較しますと13.5%の減となっております。

続きまして特別会計になりますが、「巨理町国民健康保険特別会計」の歳入歳出予算の総額は37億8,156万2千円で前年度対比1.0%の減、「巨理町奨学資金貸付特別会計」の歳入歳出予算の総額は620万5千円で前年度対比3.3%の増、「巨理町土地取得特別会計」の歳入歳出予算の総額は505万3千円で前年度対比0.3%の減、「巨理町介護保険特別会計」の歳入歳出予算の総額は31億8,970万6千円で前年度対比4.6%の増、「わたり温泉鳥の海特別会計」の歳入歳出予算の総額は798万3千円で前年度対比28.0%の減、「巨理町後期高齢者医療特別会計」の歳入歳出予算の総額は3億7,295万7千円で前年度対比2.6%の増、「巨理町工業用地等造成事

業特別会計」の歳入歳出予算の総額は 2億614万2千円 で前年度対比 110.0% の増としたところであります。

次に、企業会計であります、「巨理町水道事業会計」の予算については、収益的支出が 8億6,287万4千円 で前年度対比 0.2% の減、資本的支出が 4億8,211万7千円 で前年度対比 7.2% の減となっております。「巨理町公共下水道事業会計」の予算については、収益的支出が 9億8,568万3千円 で前年度対比 4.6% の増、資本的支出が 12億7,281万9千円 で前年度対比 10.3% の減となっております。

それでは主要な施策の概要について、第5次巨理町総合発展計画に基づく

持続可能なまちの基盤づくり

わたしとわたりのブランドづくり

ともに学び育て合う人づくり

未来に続く健康づくり

絆を深める自治づくり

この5本の柱を中心にご説明申し上げます。

持続可能なまちの基盤づくり

町民の定住意向に応え、暮らしの満足度を高めるために、暮らしと産業活動の場である都市空間を快適で利便性の高いものになるよう整備してまいります。

はじめに、市街地整備事業の推進としまして、JR東日本による巨理駅の東口改札の新設に合わせ、悠里館と東西自由通路に接続するエレベーターなどのバリアフリー設備を整備し、利用者の利便性向上や文化・情報発信拠点である悠里館の集客促進等を図ってまいります。

道路・交通網の整備につきましては、地方創生推進交付金事業として、巨理駅と役場庁舎を結ぶ町道西郷東郷線、逢隈巨理線の改良事業及び農道悠里線の舗装事業を年次計画で実施してまいります。道路交通安全対策事業としましては、通学路となっている浜吉田駅前線の整備に着手するとともに、橋梁の定期点検や長寿命化計画の策定、さらには予防型の修繕工事を実施いたします。また、町民のみなさまの生活に直結する身近な町道について、計画的に改良・舗装・側溝整備を行っていくとともに、近年急増している局地的豪雨などの対策として、河川改修や兎沢の法面保護工事を実施してまいります。公共交通の利便性向上としましては、町民乗合自動車「さざんか号」の運行を継続するほか、昨年8月より運行を開始したデマンド型乗合タクシー「わたりん号」について、利用方法を含めた周知の強化、効果検証等による適切な見直しにより、公共交通網の強化や交通弱者の移動手段の確保、さらには公共交通空白地帯の解消を図ってまいります。

住宅対策の充実につきましては、町営住宅の長寿命化計画に基づき、総合的かつ計画的に適切な維持管理を推進するとともに、東

日本大震災で被災し、災害公営住宅に入居している収入の少ない世帯に対し、一定期間家賃を減免することにより、負担の軽減を図ってまいります。さらには、空き家所有者と利用希望者とのマッチングを行う「空き家バンク事業」について、必要な情報をホームページ等で提供するなど、空き家問題の解消と定住促進による地域の活性化を図ってまいります。

公園・緑地の整備につきましては、町のふれあい交流拠点である鳥の海公園について、新たに「地域おこし協力隊」の活動等を通して、公園施設を活用したスポーツ・レクリエーションやイベントの充実など、町内外の交流の拡充・創出に努めてまいります。町内各所に所在する公園・広場につきましては、安全かつ良好な状態を保持するため、維持管理を徹底してまいります。また、身近な公園・広場の整備充実を図るため、吉田東部地区の街区公園について、継続して造成工事を進めてまいります。

上下水道の整備につきましては、上下水道施設は健康で快適な生活環境を確保するうえで極めて重要な社会基盤であります。水道事業におきましては、老朽管の更新事業を計画的に進め、安定した水の供給を図るとともに、施設の耐震化や主要管路相互の連結を図り、災害に強いライフラインとしての水道施設の構築に努めてまいります。下水道事業につきましては、下水道管・ポンプ場といった既存施設の適切な維持管理を行うほか、浜吉田地区を中心とした整備区域の拡大、さらには面整備工事を推進し、下水道の普及率向上

に努めるとともに、老朽化した下水道管の更新を継続して実施いたします。公共下水道の対象地域以外の地域においては、合併処理浄化槽の設置及び維持管理補助事業により整備促進を図ってまいります。雨水処理におきましては、南町地区を対象に浸水対策の計画検討を進めるほか、老朽化している荒浜雨水ポンプ場について、施設の更新にかかる実施設計業務に着手してまいります。

環境保全と景観形成の推進につきましては、本町の豊かな自然環境を保全し、地域ぐるみで循環型社会形成に取り組む指針であります「巨理町環境基本条例」及び「巨理町環境基本計画」に基づき、環境保全活動等の充実などに取り組んでまいります。令和3年度においても、鳥の海湾内や阿武隈川などの水質調査を継続して実施するほか、交通騒音などの環境・公害問題についても関係機関との連携のもと、総合的な環境監視体制の確立に努めてまいります。また、原子力発電事故への対応としまして、町民のみなさまの「安全」・「安心」のため、引き続き空間放射線量のモニタリングや食品の放射線量測定を実施するほか、指定廃棄物である放射性物質が基準値を超えた稲わらにつきましては、国の長期管理施設が整備されるまでの間、一時保管施設において厳重に管理してまいります。

公衆衛生とリサイクル対策の充実につきましては、広域的なごみ処理方法等を確立するなかで、ごみの分別・リサイクル活動の一層の推進を図ってまいります。子供会や町内会等が行う再生資源の集団回収事業に対しましては、リサイクル奨励金を継続して交付し、町

民主導のリサイクル活動を支援します。また、ごみの分別について今後とも町民への周知と啓発に努めるとともに、明るく衛生的なごみステーション整備を促進するための助成を継続し、分別収集の徹底を図ってまいります。

わたしとわたりのブランドづくり

農業の振興につきましては、復興事業で整備された農地をはじめ、農業施設・機械等の有効活用を図りながら、今後も生産基盤の整備を進め、認定農業者や集落営農組織等への農地集積や支援措置等の集中的かつ重点的な実施等により、規模拡大や複合経営化を推進してまいります。令和3年度においては、園芸特産重点強化整備事業として、野菜生産の集出荷にかかる施設・設備等の導入に対して支援を行ってまいります。低コスト・高収益に向けた生産基盤として整備した1,200ヘクタールに及ぶ大規模ほ場整備事業につきましては、前年度に引き続き換地業務を推進していくとともに、集積目標を達成するため事業管理表作成などの調整業務を実施してまいります。また、国の復興交付金を活用して整備した農業用機械・施設の利用者からの寄附を原資とする農業復興地域還元事業として、令和3年度も新規就農者の農業用機械等導入費用に対して一部助成を行い支援してまいります。生産基盤の整備につきましては、防災重点ため池である境堤ため池について、防災対策工事実施に先立ち詳細調査や計画策定を行ってまいります。このほか、近年、イノシシの増加により農作物への被害、さらには、住環境に対してもその影響が及んできていることから、引き続き住民の方が自主防

衛措置として実施する農地・住宅等への侵入防止柵設置に対する助成を行うとともに、巨理町鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動などの充実を図り、地域住民への注意喚起や被害防止への取組促進に努めてまいります。

水産業の振興につきましては、令和3年度においても、各種漁業関係事業への補助金を継続し、漁業技術の向上をはじめ、資源管理型漁業の促進や地元水産物のブランド化を図ってまいります。新規漁業者に対しては、定住支援等を継続し、担い手や後継者の育成・確保に努めるとともに、「水産まつり」をはじめとする各種イベントの実施を通して、地元で水揚げされる水産物のPRにも努めてまいります。

工業の振興につきましては、本町のみならず全国的に人口減少と高齢化が進行するなか、定住人口の減少は自治体の根幹をなす町税収入の減少にもつながることから、地元雇用の確保・拡大により人口減少に歯止めをかけ定住人口を増やす施策として、企業誘致を町の重点施策として展開してきたところであります。巨理中央地区工業団地においては、これまでに企業4社を誘致し、進出いただいているところでございますが、令和3年度においても、鳥の海スマートICなどの公共交通ネットワークの充実などをPRするとともに、団地内で未着手となっている土地の造成工事を実施し、新たな企業の誘致に取り組んでまいります。

商業の振興につきましては、まちのにぎわいや活力を演出する場所

として、魅力あるまちづくりに貢献できる地域商業機能の拡充や地域特産品の開発・販売等を推進し、地域商業の再生・活性化に努めてまいります。令和3年度においても、中小企業の運転資金・設備資金の利子補給金等の交付を実施するほか、町内商店街の空洞化対策につきましても、従来の空き店舗活用推進事業補助金に加え、新たに新店舗運営支援事業補助金を創設するなど、支援の充実を図ってまいります。また、亘理山元商工会が実施する各種事業に対して補助金を交付し、事業者に対し地域資源のブランド化や販路開拓等の支援を行うほか、「伊達なわたりまるごとフェア」などのイベントを開催し、地域特産品等を積極的にPRしてまいります。

観光の振興につきましては、新たな交流人口増加につながる観光産業を第三の基幹産業と捉え関連産業の育成を図ってまいります。本町では、指定管理により運営している「わたり温泉鳥の海」を観光・交流拠点施設と位置付け、隣接する鳥の海公園内の陸上競技場・野球場をはじめ、「きずなぽーと“わたり”」や「荒浜にぎわい回廊商店街」、さらには年間を通して利用できる「B&G海洋センター艇庫」などを一つの観光エリアとし、観光客の誘致に努めているところであります。本来であれば大勢の観光客が訪れ、「にぎわい」の創出が感じられるところではありますが、昨年予定していた荒浜海水浴場の再開が延期になるなど、新型コロナウイルス感染症の拡大が観光の振興に大きな影響を及ぼしている状況であります。また、仙台市、名取市などの沿岸部に新たな観光施設の整備が進み、本町への観光客の減少が危惧されることから、昨年に「新しい観光エリア可能性調査

業務」を実施し、新しい時代を見据えた荒浜鳥の海エリア一帯の将来構想を取りまとめたところでもあります。今後、この構想に基づき、10年後に完成する中長期的な視点で公民連携して事業を実施し、新たなにぎわいの創出によって、より魅力ある観光エリアとして開発するとともに、荒浜災害危険区域内の土地の利活用を図ってまいります。令和3年度においては、「地域おこし協力隊」制度を活用し、各種イベントの企画や荒浜ブランドのプロモーションなどを展開していくほか、特産品であるいちごのPRと集客拡大のための「ストロベリーパーク」の整備を計画しており、庁内においても事業を重点的に推進していくための体制を整えてまいります。また、荒浜地区のみならず全町一体となって特色ある観光地づくりを進めるため、「山」「川」「里」「海」「温泉」の豊かな自然資源や巨理伊達家をはじめとする歴史資源、農林水産資源などをいかした滞在型の観光・リゾートの創造を目指し、まちを挙げて観光客の誘致に取り組んでまいります。

ともに学び育て合う人づくり

学校教育の充実につきましては、社会環境やニーズが大きく変化するなかで、様々な教育課題に適切に対応していくとともに、開かれた学校づくりを進め、新しい時代に即応する教育内容、指導方法の改善、教職員の資質・指導力の向上等に地域と一体となって取り組んでまいります。現在、高屋小学校と荒浜中学校において、特色ある教育活動の実践と学校教育の質の維持・向上を目的に「小規模特認校制度」を導入しておりますが、今後も児童生徒一人ひとりと向き合ったきめ細やかな指導の充実を図り、しっかりとした学力と豊か

な人間性を育ててまいります。ハード面においては、学校施設等の中長期的な維持管理計画であります「巨理町学校施設長寿命化計画」に基づき、各校修繕や安全対策等が必要な個所について順次改修を行うほか、各校体育館の照明設備をLEDに改修するなど、施設の修繕・整備に努めてまいります。また、少子化に伴う児童生徒数の減少により、学校ごとの偏りや小規模化が進み、教育環境や学校運営に様々な影響が出ること、また、校舎等の維持管理費がかさむことなどが予想されることから、長期的な視点に立ち、学校再編について、地域の意見を参考にしながら検討してまいります。ソフト面につきましては、近年のグローバル化、情報化などによる急速な社会の変化に対応するため、国の学習指導要領において情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」として位置付けられたところではありますが、昨春の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う小・中学校等の臨時休業により、学校教育におけるICTの活用がますます重要となっております。本町においても、令和2年度に「1人1台端末」の整備を行い、学校ネットワークの整備を含めた学習環境を整えたところであり、令和3年度においてはICTを活用した学習に本格的に取り組んでいくとともに、有事の際にはオンライン教育等に対応できるよう準備してまいります。また、不登校をはじめ、いじめ、暴力行為、家庭内での児童虐待等など、児童生徒が抱える諸問題や指導上の課題に対応するため、引き続き、専門的な知識・技術を持つスクールソーシャルワーカーを教育委員会に配置し、教育相談体制の整備充実を図るほか、スクールカウンセラーにつきましても、各小・中学校に配置し、児童生徒の悩み、不安、ストレス等を積極的に受け止め、その

問題解消に努めてまいります。学校生活に困難を抱えるようになった子どもたちについては、学校とは別に学習の支援や悩みごとの相談を行う「子どもの心のケアハウス」の運営を通して、引き続き学校復帰や自立支援の取組を行ってまいります。学校におきましては、「いじめ防止フォーラム」や「マナーアップキャンペーン」などの志教育事業に学校・家庭・地域が協力・連携して取り組むことで、児童・生徒の規範意識を大切にした「心の教育」と「志教育」を推進してまいります。

生涯学習体制の充実と活動の推進につきましては、生涯学習機会の充実を図るため、町民の学習ニーズを把握し、教室・講座の開催テーマや開催時間、開催方法をきめ細やかに設定するなど、効果的な学習活動の展開に努めてまいります。令和3年度においても継続的に各種教室・講座等を実施していくとともに、放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保や青少年の健全育成にも力を注いでまいります。生涯スポーツの振興としましては、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるよう、多様なスポーツイベントの開催に努めるほか、各地区体育館の照明設備のLED化やB & G海洋センタープールの給水管改修などの整備を進めてまいります。また、今年へ延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック開催に伴う聖火リレーについて、宮城県内のリレールートのひとつに本町が選ばれたことから、セレブレーションを開催し盛り上げるとともに、復興ありがとうホストタウン事業として、イスラエルのオリンピック関係者の方々と町民との交流事業を、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで実施する予定であります。文化財の保護・伝承及び活用としましては、国指定

史跡であります「三十三間堂官衙遺跡」について整備の実施設計を行うとともに、「亘理伊達家歴代墓所」について、町指定文化財「伊達実元霊屋」の修復を令和2年度に引き続き実施し、貴重な文化財の保護体制及び周知活動の充実等に努めてまいります。

未来に続く健康づくり

保健・医療・福祉の連携強化と活動拠点の整備につきましては、新しく整備した保健福祉センターを活用し、「誰もが元気になれる、誰もが元気を作れる」未来に続く健康づくりを目指して各種事業を展開してまいります。

健康づくりの推進につきましては、生活習慣病を予防し、健康寿命を延ばすため、町民一人ひとりがライフステージに応じた健康づくりに取り組めるよう、「第二次健康わたり21」、「第3次亘理町食育推進計画」及び「国民健康保険第2期保険事業計画」に基づき、事業の推進を図ってまいります。妊婦健診や乳幼児健診といった母子保健事業については、将来の生活習慣病の発症予防や子育て世代の孤立化による各種問題の発生予防に向け、妊娠期から子育て期の切れ目のない子育て世代へ寄り添う支援を行ってまいります。また、妊娠・出産・子育てに関する相談事業については、子育て世代包括支援センターにおいて、関係機関と連携をとりながら実施してまいります。各種がん検診事業等についても、総合健診として受診しやすい体制を整え受診率の向上を図り、早期発見・早期治療に努めてまいります。若人健診や特定健診、また、高齢者の保健事業と介

護予防の一体的な実施によるシルバー健診につきましても、受診率の向上を図るとともに、受診結果に基づく食生活や運動等の生活改善指導を行い、生活習慣病等の発症と重症化を予防し、併せて国民健康保険医療費等の抑制に努めてまいります。予防接種事業につきましても、従来の定期接種、高齢者インフルエンザ及び麻疹風疹などの任意接種を継続して実施するほか、早ければ4月にも高齢者への接種が開始される新型コロナウイルスワクチンについて、町民への円滑な接種を実施するための体制を整えてまいります。

保健・医療体制の充実につきましては、町民のみなさまが安心して健康で暮らせるよう関係機関と連携し、地域医療の充実に努めてまいります。一次救急医療につきましては、休日当番医制事業、休日歯科診療事業により、休日における急病患者の診療体制を維持するとともに、平日夜間初期救急診療事業を継続して実施してまいります。二次救急医療につきましては、病院群輪番制や救急告示病院への運営費助成による診療体制の充実強化に努めてまいります。また、各種医療費助成事業についても継続して実施し、町民のみなさまの地域医療に対する「安心」の確保に努めてまいります。

児童福祉・子育て支援対策の充実につきましては、安心して働ける体制を整備し、仕事と家庭との両立が可能なまちづくりを推進するとともに、幼稚園や保育所等の幼児教育・保育サービスを通して総合的な対応を図ってまいります。はじめに重要な課題となっている保育所の待機児童問題につきましては、これまで積極的に民間保育

施設の誘致を行ってきたことから、近年待機児童数は減少傾向となっております。少子化対策として幼児教育・保育の無償化が開始されており、入所希望者の増加が見込まれておりますが、今後も既存施設での受け入れ人数の拡大や私立保育所に対する運営費及び各種事業費補助を継続し支援するなど、引き続きその対策を講じてまいります。また、多様化する子育て家庭のニーズに対応するため、ファミリーサポートセンター事業及び利用者支援事業について、事業の充実を図るほか、一時保育事業につきましては、巨理保育所での実施へと集約し、体制の強化を図ってまいります。病児保育、延長保育、障がい児保育事業、また、子ども医療費助成事業等につきましても、継続して実施することで、質の高い子育て支援サービスを提供してまいります。さらには、子育てを応援するための新たな生活支援策として、新生児の保護者等に対して「わたりっこ未来応援金」を給付し、子育て世代における経済的負担の軽減を図ってまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、高齢者一人ひとりが個々の心身の状態に応じて、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築を推進してまいります。介護保険事業につきましては、令和3年度からの第8期介護保険事業計画に基づき、要介護認定から保険給付、保険料徴収まで、総合的な運営体制の強化を図るとともに、民間事業者との連携のもと、各種の居宅サービスや施設サービス、介護予防サービス等の充実を図ってまいります。介護予防生活支援事業につきまし

では、健康づくり茶話会や介護予防運動教室、脳活性化教室等の推進、在宅医療と介護の連携等、各種事業を実施し、高齢者が地域の中で生きがいや役割を持って活躍できるよう、重点的に支援してまいります。認知症施策としましては、「認知症カフェ」の開催や「認知症初期集中支援チーム」を配置し、認知症になっても地域において安心して暮らしていくことができる体制の構築を図ってまいります。また、介護予防・日常生活総合支援事業の充実を図るため、生活支援コーディネーターの活動などを通して、引き続き住民主体の多様な生活支援サービスの資源把握及び開発に努めてまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、「巨理町障がい者プラン」に基づき、どんな人でも分かりあいながら一緒に暮らし、大人も子どもも幸せでいられる町を目指して、「みんな えがお」を基本理念に各種の障がい者福祉施策を実施するなかで、障がい者の自立と社会参加を支援し、障がいのある人が安心して暮らすことができる地域づくりを推進してまいります。令和3年度においても、障害福祉サービスや地域生活支援事業、障害者相談支援事業のほか、障がいの早期発見、早期対応の観点から、母子保健事業や生活習慣病予防事業の充実を図り、障がいのある人がより安心・安全な生活を送ることができるよう、医療とリハビリテーション体制の整備に努めてまいります。

社会保障等の充実につきましては、全ての町民が健康で安心して生活を送ることができるよう、年金、医療保険、生活保護制度等の社会保障制度の周知と適正な運用に努めてまいります。令和3年

度におきましては、国民健康保険税にかかる子どもの均等割保険料について、宮城県内自治体において初めて全額減免を実施し、医療保険制度間の公平と子育て支援の充実を図ってまいります。

絆を深める自治づくり

地域活動・コミュニティ活動の充実につきましては、地域づくりの充実や地区住民の参画機会を確保し、住民による自治を構築するため設立された「まちづくり協議会」を中心に、さらなる連携強化及び情報共有化を図り、地域活動の活性化を促進してまいります。

防災対策、消防・救急対策の充実につきましては、東日本大震災をはじめとした近年の自然災害の教訓等を踏まえて見直し、策定を行った「亘理町地域防災計画」及び「亘理町国土強靱化地域計画」等の指針に沿って、大規模災害等に備えた地域防災体制の整備充実に努めるとともに、自主防災組織の確立と防災訓練等による町民の意識啓発を図ってまいります。また、消防・救急・情報伝達体制の整備充実や、治山・治水・津波対策等、災害に備えたまちづくりを総合的に推進してまいります。大規模災害への備えとして、今年1月に完成した防災拠点施設としての機能を有する亘理町防災倉庫について、有効な活用を図るとともに、今後も食料品や飲料水をはじめ、各種資機材の備蓄を計画的に進めてまいります。また、災害対策基本法や国の防災基本計画・ガイドライン等に従い、災害時の住民の円滑かつ安全な避難を確保するとともに、避難所・避難所外における滞在場所の生活環境の整備等、被災者保護対策に向けた

取組を推進してまいります。非常備消防におきましては、老朽化している巨理町消防団逢隈分団の消防ポンプ自動車が多機能型の普通積載車に更新し、消防体制の強化を図るとともに、災害時の重要な情報伝達手段である防災行政無線について、野地区に屋外子局を新設し、非常時に備えた設備の充実化を進めてまいります。

交通安全対策の充実につきましては、交通安全教育の徹底や飲酒運転根絶等交通安全意識の高揚に努めるとともに、地域の要望等を踏まえ、カーブミラーや道路照明灯といった交通安全施設等の整備を進めてまいります。防犯対策の推進としましては、自主防犯の意識の高揚を図るとともに、防犯協会や警察との一層の連携、防犯実働隊や各地区の自主防災組織による夜間パトロールの実施など、防犯活動の強化を図ってまいります。また、より効果的な防犯対策が進められるよう、防犯灯の新設・修理及び行政区の電気料金負担に対する助成を継続して実施してまいります。

以上、令和3年度の私の町政に取り組む所信の一端と主要な施策につきましてご説明させていただきました。

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことから、各種事業の遂行にあたっては不確定な要素が多い状況ではありますが、「豊かな心が溢れる巨理」の推進を理念に、「また来たくなるまち・ずっと住みたくなるまち」の実現に全庁一丸となって取り組んでまいり所存でありますので、議員各位並びに町民のみなさ

まのさらなるご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げ、令和3年度の施政方針といたします。